

がん診療連携拠点病院等の指定に係る推薦について

がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院については、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん医療の均てん化を目指し、国において「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（平成26年1月10日付け健発0110第7号厚生労働省健康局長通知の別添）が定められている。

このたび、同指針に規定する新規指定推薦等の手続き等について定める厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知が発出された。

■厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知（抜粋）

（平成28年8月29日付け健が発0829第1号）

・がん診療連携拠点病院等の新規指定については、毎年10月末日までに都道府県から提出された新規指定推薦書の内容をもとに、国の指定検討会における指定の可否についての意見等を踏まえ、指定を行う予定であること。

<参考>

・指定を受けている医療機関については、毎年10月末日までに拠点病院等から都道府県を経由して提出された現況報告書の内容をもとに、指定要件の充足状況等についての確認を行う予定であること。

本通知に基づき、10月末日までに、県から国に対し、新規指定推薦等を行う必要がある。

【スケジュール】

平成	月 日	内 容
28 年	9月2日	現況報告書の提出依頼 【依頼先】①がん診療連携拠点病院等 ②千葉県がん診療連携協力病院 ③県がんセンター
	10月3日 ～4日	実地調査（指定要件の充足状況、相乗効果等）
	10月18日	千葉県がん対策審議会での審議
	10月末日	県の「指定推薦書」・各病院の「現況報告書」の国への提出 締切り
29 年	1～2月頃 (予定)	(国) がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会
	2～3月頃 (予定)	指定書の交付
	4月1日	指定期間開始